

若者による地域資源リノベーション促進事業業務委託に係る質問・回答一覧

業務名	若者による地域資源リノベーション促進事業	
質問内容	回答内容	
<p>【該当箇所】公募型プロポーザル実施要領第2-2「共同団体としての参加」</p> <p>【質問内容】共同体代表者が担う「他の構成員よりも高い比率の業務」について、下限の目安（例：業務費の50%以上、40%以上、等）がございましたらご教示いただきたく存じます。</p>	<p>実施要領第2の2(1)イのとおり、代表者の業務比率が他の構成員よりも高ければ下限はありません。</p>	
<p>【該当箇所】公募型プロポーザル実施要領第2-2「共同団体としての参加」</p> <p>【質問内容】参加表明書提出時に単独応募として提出した事業者が、企画提案書提出時またはそれ以降の段階において、共同体応募に変更することは可能でしょうか。また、参加表明書提出時に共同体として提出した事業者が、構成員を変更することなく単独応募に変更することは可能でしょうか。</p>	<p>参加表明書に基づき、本プロポーザルの参加資格審査を行うため、参加表明書提出期限後の段階での事業者の構成の変更は認められません。ただし、参加表明書提出期限前であれば、一度参加表明書を提出した後でも事業者の構成の変更を認める場合があります。</p>	
<p>【該当箇所】仕様書3(3)ア「事業構想発表会」</p> <p>【質問内容】事業構想発表会の開催地について、首都圏在住の若者の参加ハードルを下げるとの観点から、受注者側としては「東京都内での開催」を想定しております。この想定は、発注者として許容範囲内でしょうか。また、会場選定にあたり市有施設利用等の制約はございますでしょうか。</p>	<p>仕様書3(3)アに基づく事業構想発表会の開催地については、郡山市内での開催や市有施設（公共施設）の利用は必須条件ではないため、開催地等も含め本事業目的に即したより効果的な実施方法を企画提案してください。</p>	

<p>【該当箇所】仕様書 3(2)イ「デジタルカタログ（フロンティア.net 連携）」</p> <p>【質問内容】郡山市が運営する「フロンティア.net こおりやま」の技術仕様（CMS 基盤、認証連携、API 等）について、受注候補者決定後の開発着手前に、技術仕様書の共有は可能でしょうか。また、「登録者のみが閲覧可能な制限機能」のアカウント管理（ユーザー登録・認証）について、受注者が新規実装する範囲と既存仕組みの利用範囲をご教示いただきたく存じます。</p>	<p>「フロンティア.net こおりやま」の技術仕様については、受託候補者、ウェブ管理事業者及び発注者の 3 者で共有可能な範囲等を協議予定です。</p> <p>仕様書 3(2)イ及びウについては、「フロンティア.net こおりやま」を必ずしも直接改修することは想定していないため、この点を踏まえて企画提案してください。</p>
<p>【該当箇所】仕様書 3(3)イ「プロモーション支援」</p> <p>【質問内容】「発注者が、首都圏の大学（キャリアセンター、サークル等）やインキュベーション施設等のターゲット層が集う場において事業周知を行う際」の実施時期・回数・担当部署について、発注者としての想定をご教示いただきたく存じます。また、発注者側の訪問に受注者が同行する形式も許容されますでしょうか。</p>	<p>仕様書 3(3)イ「プロモーション支援」に基づき実施予定の発注者の大学等の訪問については、企画提案内容を踏まえ、実施時期等を別途協議することを想定しています。</p> <p>なお、訪問担当部署は産業雇用政策課を想定していますが、別に関係部署が同行する可能性もあります。</p> <p>また、発注者が大学等を訪問する際に、受注者が同行することは可能です。</p>
<p>【該当箇所】仕様書 3(1)ア「対象資源の定義」</p> <p>【質問内容】地域資源の発掘対象について、「市内企業」「市内不動産」等、郡山市内に限定する記載がございます。こおりやま広域圏（郡山市を含む 17 市町村）への発掘範囲拡大は許容されますでしょうか。また、資源となり得る業種の偏り（例：一次産業・伝統産業への重点化）についても想定内でしょうか。</p>	<p>仕様書 3(1)アの「対象資源」は、郡山市内に限ります。また、対象資源の業種についての想定はありませんので、若者の興味関心を惹き、本事業への参加意欲を高める資産の発掘につながる企画提案をしてください。</p>

【該当箇所】仕様書 3(1)イ「簡易デューデリ
ジェンス」

【質問内容】簡易デューデリジェンスの対象
について、仕様書には「遊休資産」と記載が
ございます。地域企業・後継者不在企業につ
いても、同様の簡易デューデリジェンスの実
施が必要でしょうか。また、簡易デューデリ
ジェンスの深度（財務、法務、建築基準法適
合性等のどこまで）についての目安をご教示
いただきたく存じます。

仕様書 3(1)イに基づき実施する簡易デュー
デリジェンスは、遊休資産を対象としていま
す。また、簡易デューデリジェンスの内容に
ついては、公的な書面に基づく条件整理や現
地での目視による状況調査、概算価値の把握
などを想定しています。